

平成23年11月
水 产 厅

指定漁業の一斉更新小委員会の設置について

1. 指定漁業の許可等の一斉更新については、

- ①沖合底びき網漁業
- ②以西底びき網漁業
- ③遠洋底びき網漁業
- ④大中型まき網漁業
- ⑤遠洋かつお・まぐろ漁業
- ⑥近海かつお・まぐろ漁業
- ⑦北太平洋さんま漁業
- ⑧日本海べにずわいがに漁業
- ⑨いか釣り漁業

の9業種を対象として、平成24年8月1日付けで行うことを見込んでいます。

(注) 指定漁業のうち以下の業種は、今回の一斉更新の対象とはならない。

- ・1年ごとの許可のもの（小型捕鯨業、中型さけ・ます流し網漁業）
※遠洋底びき網漁業については、漁場が縮小していること、また、
頻繁に、地域漁業管理機関等により操業条件が変更される状況
ではなくなったことから、5年許可とすることとした。
- ・現在、許可の実績がないもの（大型捕鯨業、母船式捕鯨業）

2. 漁業法の規定により、指定漁業の許可等の申請期間は3か月以上とされていることから、許可隻数等の公示については、資源管理分科会に諮問の上、平成24年3月下旬までに行う必要がある。

3. このため、一斉更新に関する事項を検討するに当たって、短期・集中的に審議を行う必要があることから、従前のとおり一斉更新対象業種に關係の深い資源管理分科会の委員により、意見交換をして頂く場として、小委員会を設けることとした。

一斉更新小委員会委員名簿

氏 名	所 屬 等
おがわ 小川 茂	(社)全国遠洋沖合いかり漁業協会副会長
おくむら 奥村 保之	福寿企業(株)代表取締役会長
かぎなし 風無 成一	北海道機船漁業協同組合連合会代表理事副会長
たかはし 高橋 健二	全日本海員組合水産局長
ながや 長屋 信博	全国漁業協同組合連合会代表常務理事
のむら 野村 俊郎	日本遠洋旋網漁業協同組合監事
みやじま 宮島 英雄	全国海区漁業調整委員会連合会会长
やぎた 八木田 和浩	(社)全国さんま漁業協会会长理事
やまかわ 山川 草	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

(9名:五十音順)